

船舶事故調査報告書

平成29年9月21日  
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故種類	乗揚
発生日時	平成29年5月11日 21時40分ごろ
発生場所	兵庫県神戸市アジュール舞子海水浴場の北西方沖 播磨垂水港南防波堤西灯台から真方位299° 700m付近 (概位 北緯34° 37.6′ 東経135° 02.3′)
事故の概要	監視取締艇おりおんは、北東進中、消波ブロックに乗り揚げた。
事故調査の経過	平成29年5月19日、主管調査官（神戸事務所）を指名 原因関係者から意見聴取実施済
事実情報	
船種船名、総トン数	監視取締艇 おりおん、5トン未満（長さ9.00m）
船舶番号、船舶所有者等	240-33449東京、国土交通省
乗組員等に関する情報	船長、一級小型・特殊
負傷者	なし
損傷	船底外板に欠損及び擦過傷
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 北西、風力 2、視界 良好 海象：波向 北西、波高 約0.5m、潮汐 下げ潮の初期
事故の経過	<p>本船は、船長ほか3人が乗り組み、密漁の疑いがある船舶がいるとの通報を受け、同船舶を確認する目的で、約10ノット（kn）の速力（対地速力、以下同じ。）で手動操舵により西進していた。</p> <p>船長は、アジュール舞子海水浴場の北西方沖において、右舷船首方に無灯火の船舶を発見した。</p> <p>本船は、船長が無灯火の船舶に接近しようとし、右転した後、約1～2knに減速して北東進した。</p> <p>船長は、船首船底付近に衝撃を感じ、海面下の消波ブロックに乗り揚げたことに気付いた。</p> <p>海図W131（明石海峡及付近）には、潜堤がある旨記載されている。</p> <p>船長は、アジュール舞子海水浴場の北西方沖に消波ブロックによる潜堤が存在することを知らず、通報を受けて急いでいたので、事前に海図で水路状況を確認していなかった。</p>
分析	本船は、アジュール舞子海水浴場の北西方沖を北東進中、船長が、無灯火の船舶に接近しようとした際、潜堤の存在を知らなかったことから、潜堤の上を航行し、消波ブロックに乗り揚げたものと考えられる。
原因	本事故は、夜間、本船が、アジュール舞子海水浴場の北西方沖を北東進中、船長が、無灯火の船舶に接近しようとした際、潜堤の存在を知らなかったため、潜堤の上を航行し、消波ブロックに乗り揚げたも

	のと考えられる。
<b>参考</b>	今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。 ・ undanから航行予定海域の障害物等の存在を調査しておくこと。